

直 送 書

平成 28 年 1 月 6 日

相模原簡易裁判所 A 係 御中

[FAX: 042-754-4191]

原告 宮部 龍彦 様

[FAX: 046-252-6301]

〒106-6123

東京都港区六本木 6 丁目 10 番 1 号

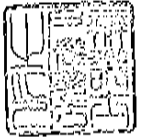
六本木ヒルズ森タワー 23 階

T M I 総 合 法 律 事 務 所

被告訴訟代理人弁護士 戸澤 晃広

TEL : 03-6438-5511

FAX : 03-6438-5522



下記の書類を送付致しますので宜しくご査収ください。

なお、受領を確認されましたら下記受領書欄に記名捺印の上、裁判所及び当職宛にご送付下さいますようお願い致します。

訴訟委任状は、原本を別途裁判所宛に郵送致します。

記

1. 事件の表示 平成 27 年 (ハ) 第 788 号 損害賠償等請求事件
原告 宮部 龍彦
被告 トレンドマイクロ株式会社

2. 送付書類 答弁書 (平成 28 年 1 月 6 日付) 3 枚

送付枚数 (送付状を含む) 計 4 枚
以上

受 領 書

相模原簡易裁判所 A 係 御中 [FAX: 042-754-4191]

被告訴訟代理人弁護士 戸澤 晃広 宛 [FAX: 03-6438-5522]

上記書類まさに受領致しました。

平成 28 年 月 日

印

事件番号 平成27年(ハ)第788号 損害賠償等請求事件

原告 宮部 龍彦

被告 トレンドマイクロ株式会社

答 弁 書

平成28年1月6日

相模原簡易裁判所A係 御中

〒106-6123 東京都港区六本木六丁目10番1号
 六本木ヒルズ森タワー23階
 TMI 総合法律事務所 (送達場所)
 電 話 03-6438-5511
 FAX 03-6438-5522

被告訴訟代理人弁護士

行 方 國

雄



同

中 川 紘

平



同

戸 澤 晃

広



同

稲 葉 大

輔



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求をいずれも棄却する
 - 2 訴訟費用は原告の負担とする
- との判決を求める。

第2 請求の原因に対する認否及び反論

次項の求釈明に対する原告の具体的な回答を待って、追って認否及び反論を行う。

第3 求釈明

原告は、訴状「請求の原因」第1において、被告の行為により原告の信用及び名誉が毀損されたと主張するものの、被告のレポートのうちどの部分が、どのように原告の信用及び名誉を毀損しているのかを特定していない。

本来、原告として、名誉毀損を主張するのであれば、対象となっている被告の行為が、いかなる事実を摘示するものであるかを具体的に特定した上で、その摘示された事実の意味内容が原告の社会的評価を低下させることを主張する必要がある。

そこで、原告は、自らの主張について、被告の行為のうち、どの行為（被告の発表した「日本のサイバー犯罪アンダーグラウンド」と題するレポート（甲2）のうちどのどの記載）が、いかなる事実を摘示しており、その事実がどのように原告の社会的評価を低下させていると主張する趣旨か、具体的に特定されたい。

なお、被告訴訟代理人は都合により第1回弁論期日に欠席予定であるため、答弁書記載の事項は擬制陳述の方法により陳述したものとしてお取り扱い頂きたい。

以上

付 属 書 類

1 訴訟委任状

1通